

令和4年7月13日
総合政策局（公共交通・物流政策部門）
モビリティサービス推進課

公共交通等の利便性向上に向けた取組を支援します！ ～新モビリティサービス事業計画策定支援事業の公募を開始します～

国土交通省では、MaaSの円滑な普及促進に向け、改正地域公共交通活性化再生法に基づく新モビリティサービス事業計画の認定・協議会制度の活用等について支援することとしており、このたび、これらに関する公募を新たに開始します。

MaaSの円滑な普及促進に向け、改正地域公共交通活性化再生法に基づく新モビリティサービス事業計画の認定・協議会制度の活用等について支援（計画策定のための調査や達成状況等の評価費用の一部を補助）いたします。

1 補助対象事業

新モビリティサービス事業計画策定支援事業

2 公募スケジュール

公募期間 : 令和4年7月13日（水）から令和4年8月1日（月）15時まで
補助金交付決定 : 補助対象経費精査後速やかに

3 補助の要件等

支援の内容や申請様式等については、こちらを参照してください。

URL : https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000194.html

※なお、MaaSのモデル構築への支援を目的とした日本版MaaS推進・支援事業の公募とは異なりますので、ご注意ください。

〈お問い合わせ先〉

総合政策局（公共交通・物流政策部門）モビリティサービス推進課

井上、橋本、石戸谷、本間（内線 54902、54906）

TEL : (03) 5253-8111、(03) 5253-8980（直通） FAX : (03) 5253-1513

MAIL : hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。

※問い合わせ等については、テレワークを推進しておりますので、可能な限りメールで行うようお願い申し上げます。